

「認定こども園の新設における確認及び小規模保育事業所の定員変更における  
認可・確認の承認について」

1. 認定こども園の新設における確認の承認について

【概要】

令和3年4月1日開園予定である、認定こども園和光なかよしこども園の運営予定事業者の社会福祉法人光輪会から確認の申請がありました。

今回の認定こども園の新設については、和光市子ども・子育て支援事業計画における令和2年度の基盤整備に基づき、待機児童の解消に資するため、2・3号認定の定員を90名以上、1号を含めた定員は市及び県との協議により最終的に決定するものとして、公募（令和元年8月30日～令和元年10月25日まで）を行いました。公募の結果、当該事業者を含む2事業者から申請があり、公開ヒアリングを令和元年11月29日に行い、当該事業者に決定しております。

なお、幼保連携型認定こども園の認可につきましては、認可権者である埼玉県へ令和2年12月に申請を行っており、令和3年3月中に認可される予定です。

【資料1-1】1ページ

定員数は、和光市子ども・子育て支援事業計画に基づき、県、運営事業者及び市の協議の結果、100名となります。内訳は、1号認定定員が3歳児3名・4歳児3名・5歳児4名の計10名、2号認定定員が3歳児21名・4歳児21名・5歳児22名の計64名、3号認定定員が0歳児6名・1歳児8名・2歳児12名の計26名となります。

【資料1-1】2ページ

「幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準」第6条の規定により園舎及び園庭面積の基準、第7条の規定により設備の基準がそれぞれ定められております。園舎及び園庭面積、備えるべき施設、各年齢児が使用する乳幼児室等は有効面積・設備等の基準に適合していることを確認しました。

【資料1-1】3ページ

「幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準」第5条の規定により職員の配置基準が定められております。職員は、専任の施設長含む19名体制で、保育教諭14名、事務員1名、嘱託医、嘱託歯科医及び薬剤師を配置するものです。保育教諭数は、8.2名 $\div$ 8名を配置する基準に対し、常勤換算後の非常勤保育士1.0名を含め、13名を配置しており、基準に適合していることを確認しました。

なお、幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準」第5条第4項に基づき、調理業務の全部を委託しているため、調理員の配置はございませんが、基準に適合しております。

## 2. 小規模保育事業所の定員変更における認可・確認の承認について

(第2ひだまりの保育園)

### 【概要】

小規模保育事業所 A 型第2ひだまりの保育園の設置者である㈱アイサニーから、当該事業所の認可・確認の変更申請がありました。

### 【資料2-1】 1 ページ

現在、中央エリアで10名定員で運営しておりますが、施設移転に伴い保育面積が拡大し、配置基準を満たす人員を確保したことにより定員を19名に増加するために申請を受けたものです。

変更後の定員19名の内訳は、0歳児3名、1歳児8名、2歳児8名となります。

### 【資料2-1】 2 ページ

「和光市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」第34条の規定により設備の基準が定められておりますが、各年齢児が使用する乳児室等は、移転後も有効面積・設備等の基準に適合していることを確認しました。

また、屋外遊戯場は、代替遊戯場として徒歩2分程度の場所に3308.83㎡の緑の公園を設定しております。

職員について、専任の施設長含む13名体制で、保育士8名の他、調理員2名、嘱託医及び嘱託歯科医を配置するものです。保育士数は、4.7名≒5名以上を配置する基準に対し、常勤換算後の非常勤保育士を含め、7.2名を配置しており、基準に適合していることを確認しました。

## 3. 小規模保育事業所の定員変更における認可・確認の承認について

(第3ひだまりの保育園)

### 【概要】

小規模保育事業所 B 型第3ひだまりの保育園の設置者である㈱アイサニーから、当該事業所の認可・確認の変更申請がありました。

### 【資料3-1】 1 ページ

現在、北エリアで19名定員で運営しておりますが、利用者の安定した確保及び1・2歳児の継続した保育を提供するために定員内訳の変更申請を受けたものです。

変更後の定員19名の内訳は、0歳児3名、1歳児8名、2歳児8名となります。

### 【資料3-1】 2 ページ

「和光市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」第34条の規定により設備の基準が定められておりますが、各年齢児が使用する乳児室等は、移転後も有効面積・設備等の基準に適合していることを確認しました。

また、屋外遊戯場は、代替遊戯場として徒歩5分程度の場所に1267.00㎡の西本村さくら公園を設定しております。

職員について、専任の施設長含む15名体制で、保育士6名の他、保育従事者4名、調理員2名、嘱託医及び嘱託歯科医を配置するものです。保育士数は、4.7名≒5名以上を配置する基準に対し、常勤換算後の非常勤保育士を含め、9.5名を配置しており、基準に適合していることを確認しました。

(次ページあり)

#### 4. 第2期和光市子ども子育て支援事業計画との整合性について

##### 【資料4】

第2期和光市子ども・子育て支援事業計画策定時に、幼保連携型認定こども園の新設及び第2ひだまりの保育園の定員増加については事業者からの申し出は受けていたので、基盤整備計画に計上されている提供体制が確保されます。計画対比1.7%上振れの要因は令和2年7月に行ったさいたま保育園の定員増加によるものです。

##### (参考)

社会福祉法人 光輪会

R2決算 純資産552.5百万円、経常増減差額(経常利益)36.9百万円

認定こども園	所沢市2園	計	2園
--------	-------	---	----

児童館	所沢市1館	計	1館
-----	-------	---	----

合計	3施設
----	-----